

事務連絡
令和7年12月5日

各施設管理者 御中

国土交通省総合政策局共生社会政策課

バリアフリートイレの自動扉に関するアンケート調査への協力依頼について

平素より国土交通行政の推進にご理解とご協力を賜り誠に感謝申し上げます。

バリアフリートイレの自動扉に関しましては、本年7月又は8月に国土交通省から各施設管理者等へ、事務連絡「長時間の利用に対する自動解錠機能等のあるバリアフリートイレについて」を発出しております。(別紙参照)

つきましては、事務連絡発出後のフォローアップ及び今後の施策の検討のため、この度各施設におけるバリアフリートイレの自動扉に関するアンケート調査を実施することといたしました。

ご多忙の折誠に恐れ入りますが、本調査にご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

- 調査名 「バリアフリートイレの自動扉に関するアンケート調査」
- 調査対象 各施設管理者 (各事業者、自治体においては各部局でご回答をお願いします)
※ 例えば、多数の駅を所管する鉄道事業者においては、駅ごとの回答ではなく、鉄道事業者で1つの回答をいただくことを想定しております。
※ 自治体においては、所管されている施設の種別 (庁舎、公民館、学校施設等) ごとに回答いただくことを想定しております。
- 回答方法 Microsoft Forms 【回答用 URL】 <https://forms.office.com/r/B6skjnz9z6>
※ 最終画面の「送信」を押していただくと提出になります。
- 回答期限 令和7年12月26日 (金) 中まで

■本調査に関する問い合わせ先

国土交通省 総合政策局 共生社会政策課 担当：荒若
メール：arawaka-y2c9@mlit.go.jp
電話：03-5253-8111 (内線 25-518)

事務連絡
令和7年〇月〇日

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

長時間の利用に対する自動解錠機能等のあるバリアフリートイレについて

平素より、国土交通行政の推進に多大なるご理解、ご協力を賜り、御礼申し上げます。

バリアフリートイレについては、長時間の利用があった場合、非常時対応や防犯のため自動で解錠される設定がされていることや、施設管理者等に自動で通報され、通報を受けた施設管理者等が扉を開けて内部の状況を確認する運用がとられていることがあります。

一方で、重度障害者等はトイレの利用時間が通常よりも長くなる実態があるため、バリアフリートイレの利用中に自動で解錠され、扉が開けられてしまうことにより、利用者の尊厳が損なわれる場合があるとの指摘があります。

このため、施設管理者等におかれましては、バリアフリートイレの利用者の尊厳が十分に守られるよう、下記の事項について、最大限の配慮を行っていただくようお願ひいたします。

記

1. 解錠時間の設定等

- ・重度障害者等の場合、バリアフリートイレの利用時間が通常よりも相当程度長くなることがあるため、解錠時間の設定にあたっては、利用者の実態を考慮して、長めに設定することが望ましい。
- ・また、自動扉のタイプによっては、一定時間経過後に自動で解錠されるだけでなく扉そのものが自動で開くタイプのものがあるが、扉が自動で開かない設定に変更するなど、利用者の尊厳が守られるよう配慮を行う必要がある。
- ・利用時間が長くなり施設管理者等に通報等が行われた場合に、施設管理者等が扉を開けようとする際には、中の利用者へ声かけを行って内部の状況を確認するなど、利用者の尊厳が守られるよう配慮を行う必要がある。

2. 利用者への周知

- ・バリアフリートイレの利用者に対して、長時間の利用の場合には、自動で解錠されることや、自動で通報がされ、施設管理者等が中の利用者に声かけを行い、場合によっては確認のために扉を開ける可能性があることなどについて、トイレ内外に注意喚起の文書を掲示することなどにより、十分に周知することが望ましい。

3. その他

- ・バリアフリートイレの利用に関するトラブルを防止するためには、自動扉や通報装置などの設備について、日常的に維持管理や点検を適切に行う必要がある。

以上